

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する事項

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを行っております。

患者さま及びご家族の皆さまにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.業務量の調整

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・ 各病棟間、外来からの効率的な応援体制
- ・ パート職員の採用
- ・ ノー残業Dayの設定

2.他職種との業務分担

- ・ 薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、病棟クラークとの業務分担

3.夜勤負担の軽減

- ・ 夜勤連続回数、月夜勤回数の制限設定

4.看護補助者の配置

- ・ 看護補助者の夜間配置
- ・ 看護補助者の計画的な研修
- ・ 介護福祉士の採用

5.妊娠・子育て中の看護職員への配慮

- ・ 妊娠中、子育て中の夜勤の免除
- ・ 育児短時間勤務
- ・ 他部署等への配置転換